

生活基盤施設耐震化等交付金事業について（新規）

生活衛生課

1 事業の目的

水道事業の運営主体が行う水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援することにより、水道事業の運営基盤の強化を図る。

2 事業の概要

水道事業者が実施する水道施設の耐震化等に要する経費について補助する。

- ・ 対象事業者：水道事業者（交付要望のある12市町村）
- ・ 主な対象事業：簡易水道の統合、老朽管の更新
- ・ 補助率：1/4 ～ 1/2

3 予算額

1, 124, 176千円

〔国 1,124,176千円（生活基盤施設耐震化等交付金）〕

【交付金制度について】

平成27年度までは国が水道事業者へ補助金を直接交付していたが、耐震化対策等の補助メニューを整理統合し、平成28年度からは県を通じて交付することとなった。

【県の役割について】

- ◇各水道事業者の整備計画をとりまとめて事業計画を策定し、国へ交付申請
- ◇国からの交付金を交付対象事業者へ補助金として交付

